



福島 文博 議員

- 小中学校の給食費は
- 宇野ダムの管理は
- 住宅新築資金の返済は

小中学校の給食費は

問 最近小中学校の給食費の滞納が多くなっているという報道されていますが、本町の納付状況は。

答 教育長

本町は小学校が4校ありますが、滞納者はいません。中学校は2名（2世帯支払いが遅れていますが、これはまだ期間中ですから滞納という判断はできません。校長が時期を見て家庭に督促をします。

答 教育長
教育委員会は学校の運営が都合良くできるような援助に注意、指導を加えながら行なっています。

宇野ダムの管理は

問 このダムは松本村長時代に砂防堰堤として県が作り、その後、灌漑用水等の問題でダム化した方がよいのではないかとということで補強され、今日まで重要視されている。この2、3年天候に恵まれ使用されていないようだが、管理されているのか。

答 産業振興課長

水利関係者と維持管理を行なっています。ダムの運営委員は向井堰管理人4名、宇野西区の自治会長1名、桑野ため池の副管理長1名、宇野ダム

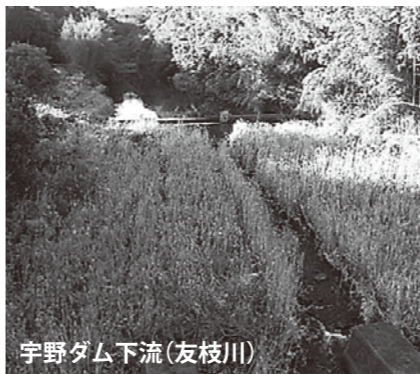
副管理者1名で協議・管理を調整しています。当然、宇野ダムは宇野ダムの管理者で点検・管理等を行なっています。

問 行政の財産を特定の人に委託して、その人の権限で左右されているようでは問題になる。行政の財産を特定の人に委託するのは好ましくないとと思うが。

答 産業振興課長

基本的には受益者で管理をお願いするということですが、町も平成17年度にゲートの取替え、用水施設の改修工事も行なっています。ダムの維持管理者や通常の機能がいつでもできるよくなっています。

問 私が事前に通告していたが、動くようになっていないのか。



宇野ダム下流(友枝川)

答 産業振興課長
灌漑期については、友枝川と宇野ダムで対応しています。

問 宇野中央から垂水に至る水路の役割は、防火用水の役割を果たしているが、9月下旬頃、流れる水が少なかった。なぜ切ったのか。

答 産業振興課長
現時点では確認していません。

住宅新築資金の返済は

問 返済は時効になっていないか。

答 住民課長

時効は10年ですが、債務者の援用がない限り続くということですが。

問 私は補助金の適正化法に触れるかと思いき、貸付時の契約書、法的に基づいた書類を見ると、金利、返済期間もきちんと定められているので、時効になるのではないかと。

答 住民課長

10年間何も納付がなければ、時効となっています。ただ司法権というところで、裁判所からの援用の申し出がない限り、引き続き残ります。



三田 敏和 議員

- AEDの活用は
- 災害時・緊急時の情報発信は
- TPPへの参加をどう考えるか

TPPへの参加をどう考えるか

問 菅首相がTPPへの参加の検討を表明しましたが、農林業が主体の上毛町にとって壊滅的な打撃を受けるのは必至です。何の策のないままの締結は到底納得できません。町長の所信を伺います。

答 町長

ご指摘のとおり、国内各種農業団体を含めて反対議決がなされています。町村会も全国大会で反対議決をしました。私もこの問題については反対です。

問 国においてもGDPが増え利益になる、かたやGDPが減少、雇用喪失するなど、内閣府及び各省の見解が分かれています。上毛町もこれから見据える時どのような見解をもっているか。

答 町長

農業、林業の視点からすればこれは絶対反対です。しかし、国の経済をどうやって維持するかとの視点にたてば、必ずしも避けて通れない問題であると考えています。菅首相が唐突に参加への検討を始めると言ったことが問題で、その前提に農業問題の解決をはかって参加の議論に進むべきではないか。国全体から考えると、一概にどっちがいい、悪いということとは非常に難しい判断を迫られることと考えます。

問 唐突な話ではあるがこれを機に農業にとって農業基盤を磐石なものにする必要があり。自由貿易が世界の流れにあるなかで、今まで以上に総合計画、事業の加速化が求められると考えます。どのように考えているか。

答 産業振興課長

TPPの参加不参加は問わず、農地の有効利用の推進をはかり農林産物の生産向上を目指すことが町の農業の活性化につながるかと考えています。

問 農水省の試算によれば、食料自給率が14%。ほかにも弊害が予測されているが、町はどのように試算しているか。

答 産業振興課長

試算はしておりません。

災害時・緊急時の情報発信はどのようにしているか

問 災害・緊急時に情報の共有化をはかるには防災無線のみでは限りがある。携帯電話で情報発信できないか。

答 総務課長

住民の安心安全に直結する防災対策は重要な課題と受け止め、情報は防災無線を活用し一応の成果は出ており、現段階で携帯電話まで踏み込んだ対応は考えていません。

問 不審者の情報伝達は。

答 教務課長

不審者情報は登下校見守り活動の方々のネットワーク強化が先決です。携帯メールは西吉小でパソコンを利用して運用した実績があります。経費もかからないので校長会で検討します。

AEDの活用は

問 公共施設にAEDを設置していますが実態は。



AED設置の表示

答 企画情報課長

施設の玄関に看板・ステッカーで表示しています。利用者に分かるように協議し対処します。

問 屋外の通りに面した箇所に表示板を設置できないか。

答 企画情報課長

公共施設、大平楽道の駅など町内で20箇所設置しています。操作ができる人は、役員職員、消防団等460名程度です。